

3. 平成28年度～29年度の実績と分析（取組編）

（1）取組の状況（平成29年度運営方針）

処理計画の基本方針	平成29年度運営方針【経営課題2 循環型社会の形成】			
	項目	取組内容	主な取組実績	達成状況
【基本方針1】 2Rを優先した取組の推進 (1)分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発 ①情報提供	スマートフォン用ごみ分別アプリを利用した3Rの推進【家庭系ごみ】	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン用ごみ分別アプリを配信し、ごみの分け方・出し方や環境・エコに関するイベント・講座情報などを発信することで、3R推進の普及啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連の情報発信 29回 	アプリケーションの利用回数 《目標》 前年度（653,519回）以上 《結果》 840,119回
【基本方針1】 2Rを優先した取組の推進 (1)分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発 ②環境教育	学校と連携した環境学習等【その他】	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の授業の中で副読本「おおさか環境科」を活用し、地域とも連携して、地球温暖化、ごみ減量、生物多様性、都市環境保全等、実践を交えた環境教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 編集部会 2回開催 編集委員会 3回開催 	学校での「おおさか環境科」利用率 《目標》 前年度（小学校93%・中学校79%）以上 《結果》 小学校96.6% 中学校90.8%
【基本方針1】 2Rを優先した取組の推進 (2)生ごみの減量 ①家庭から排出される生ごみの減量 ②事業所から排出される生ごみの減量	生ごみの発生抑制【家庭系ごみ】 【事業家ごみ】	【家庭ごみ】 <ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページ等の広報媒体を活用した普及啓発を行い、手つかず食品や食べ残しといったいわゆる「食品ロス」を削減するとともに、排出時の水切りの徹底等による生ごみの「3きり」運動を推進することで、家庭から排出される生ごみの減量を図る。 【事業所ごみ】 <ul style="list-style-type: none"> 食品リサイクル法の趣旨や内容の普及に努め、食品関連事業者等の自主的な取組を促進し、事業所から排出される生ごみの減量を図る。 	【家庭ごみ】 <ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシ等の配布 約5,110枚 市HPで「3きり」運動の協力呼びかけ 【事業所ごみ】 <ul style="list-style-type: none"> 「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」実施 「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定締結 排出事業者への説明会等 3回 事業者向け啓発チラシの配布 約950枚 削減型生ごみ処理機の試験運用 3施設 	【家庭ごみ】 家庭ごみに含まれる食品ロスの推定量 平成26年度比 《目標》 1,900トン以上減 《結果》 6,000トン減 【事業所ごみ】 生ごみ削減について課題としたセミナーにおける排出事業者の理解度 《目標》 前年度（90%）以上 《結果》 94%

3. 平成28年度～29年度の実績と分析（取組編）

（つづき）

処理計画の基本方針	平成29年度運営方針【経営課題2 循環型社会の形成】			
	項目	取組内容	主な取組実績	達成状況
【基本方針2】 分別・リサイクルの推進 (1)家庭系ごみ対策 ①リサイクルの促進	地域連携による資源 集団回収の活性化 【家庭系ごみ】	<ul style="list-style-type: none"> 古紙・衣類回収について登録団体の活性化を図るとともに地域コミュニティ主体の回収を拡大できるよう、各地域の廃棄物減量等推進員との連携により、周知や啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ回収制度等に関する事務説明等（163回実施） 「コミュニティ回収通信」の発行（3回） 	コミュニティ回収実施団体数 《目標》 <u>30団体</u> 《結果》 <u>40団体</u>
【基本方針2】 分別・リサイクルの推進 (1)家庭系ごみ対策 ②分別排出の徹底	古紙・衣類の持ち去り規制条例 【家庭系ごみ】	<ul style="list-style-type: none"> 市民の分別・リサイクルの意欲低下をまねく古紙・衣類の持ち去りを規制する条例を施行し、パトロール等による啓発指導を行う。 「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」の一部改正を行い、古紙・衣類の持ち去り行為を規制する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月に条例の一部改正を行い、10月から罰則規定を施行 相談窓口を新設 巡回パトロールを実施 周知や啓発の実施 古紙流通安定協会との連携・協力をを行う協定を締結 	古紙の行政回収量 平成28年度比 《目標》 <u>15.0%以上増</u> 《結果》 <u>18.7%増</u>
	古紙・衣類分別収集の促進 【家庭系ごみ】	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクルの一層の促進を図るため、各地域の廃棄物減量等推進員と連携しながら説明会を開催するほか、必要に応じて個別の訪問指導、ごみの残置等に伴う重点的な啓発・指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発シールによる残置等啓発（350,000枚） 	平成29年度普通ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合 《目標》 <u>12.1%以下</u> 《結果》 <u>13.5%</u>
【基本方針2】 分別・リサイクルの推進 (2)事業系ごみ対策 ②事業系廃棄物の適正区分 ・適正処理の推進 ③資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止	搬入不適物を排出した事業者等に対する啓発指導の徹底 【事業系ごみ】	<ul style="list-style-type: none"> 事業系廃棄物の適正区分・適正処理を徹底するため、排出事業者へ啓発指導の取組を行うことに加え、焼却工場への搬入物チェックの強化を施設管理者に依頼し、資源化可能な紙類等の搬入不適物が発見されれば、収集業者から事情聴取のうえ指導を行う。 排出事業者等に事業系廃棄物適正処理啓発指導員が直接赴き、資源化可能な紙類等の事業系廃棄物の適正区分・適正処理について啓発指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 展開検査を踏まえた啓発指導実施件数（延べ件数 1,942件） 	展開検査実施台数に占める要指導率 《目標》 前年度（3.42%）以下 《結果》 <u>4.08%</u>

3. 平成28年度～29年度の実績と分析（取組編）

（2）その他取組の状況（平成29年度）

各種イベントを活用した普及啓発

- ✓ 区民まつりでのごみ減量啓発活動（17区）
- ✓ ごみ減量フェスティバルほかガレッジセール開催（17回）
- ✓ 環境事業センターによる学習会・説明会等の実施（223回）
- ✓ NPO法人と連携してフードドライブを実施（1回） など

事業者と連携した取組

- ✓ 特定建築物に対する立入検査（3,177件）
- ✓ 食品リサイクルに係る再生利用業指定制度の拡充

学校等における環境教育

- ✓ 小学校での体験学習（263校）

3. 平成28年度～29年度の実績と分析（取組編）

◎ 製品プラスチック一括回収及び選別一体化等に係る実証事業（環境省モデル実証事業）

① モデル事業の概要

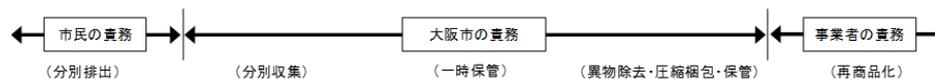
- 実施内容 家庭から排出される容器包装プラスチックに併せて製品プラスチックを回収
- 実施時期 平成29年11月（1ヶ月）
- 実施内容 鶴見区の一部（榎本連合振興町会区域） 約1万7千人・7千7百世帯

② 実施結果

- 収集量 14.3 t（うち製品プラスチック 1.5t）
→実証事業実施前1ヶ月の収集量 12.5 t に比べ 14%（実証事業参加都市合計では35%） 収集量が増加
- アンケート調査 実施地域の方を対象として、環境省が実施したアンケート調査では、一括回収してほしいと 約7割（実証事業参加都市合計では8割）の市民が回答
- 再商品化過程 市町村による選別業務を省略し、再商品化事業者にて選別作業を一本化しても、再商品化工程に支障がなく、リサイクルするうえで問題が生じなかった。

※本市以外の実証事業参加都市 = 横浜市、川崎市、名古屋市、広島市、北九州市、富山市の6都市

モデル事業
イメージ図



《 現行 》



《 環境省モデル事業 》(H29.11)



3. 平成28年度～29年度の実績と分析（取組編）

（3）取組分析

一定の成果をあげている取組もあるが、実際にごみ減量につながっているかわからないものもある。

- ✓ 世帯構成、生活スタイル、地域状況などを考慮しているか
- ✓ 市民や事業者に伝わっているか
- ✓ 市民や事業者を巻き込んでいるか
- ✓ 地域と連携できているか
- ✓ もっと発信できないか
- ✓ 漫然と同じことをしていないか
- ✓ 検証・効果測定を行っているか



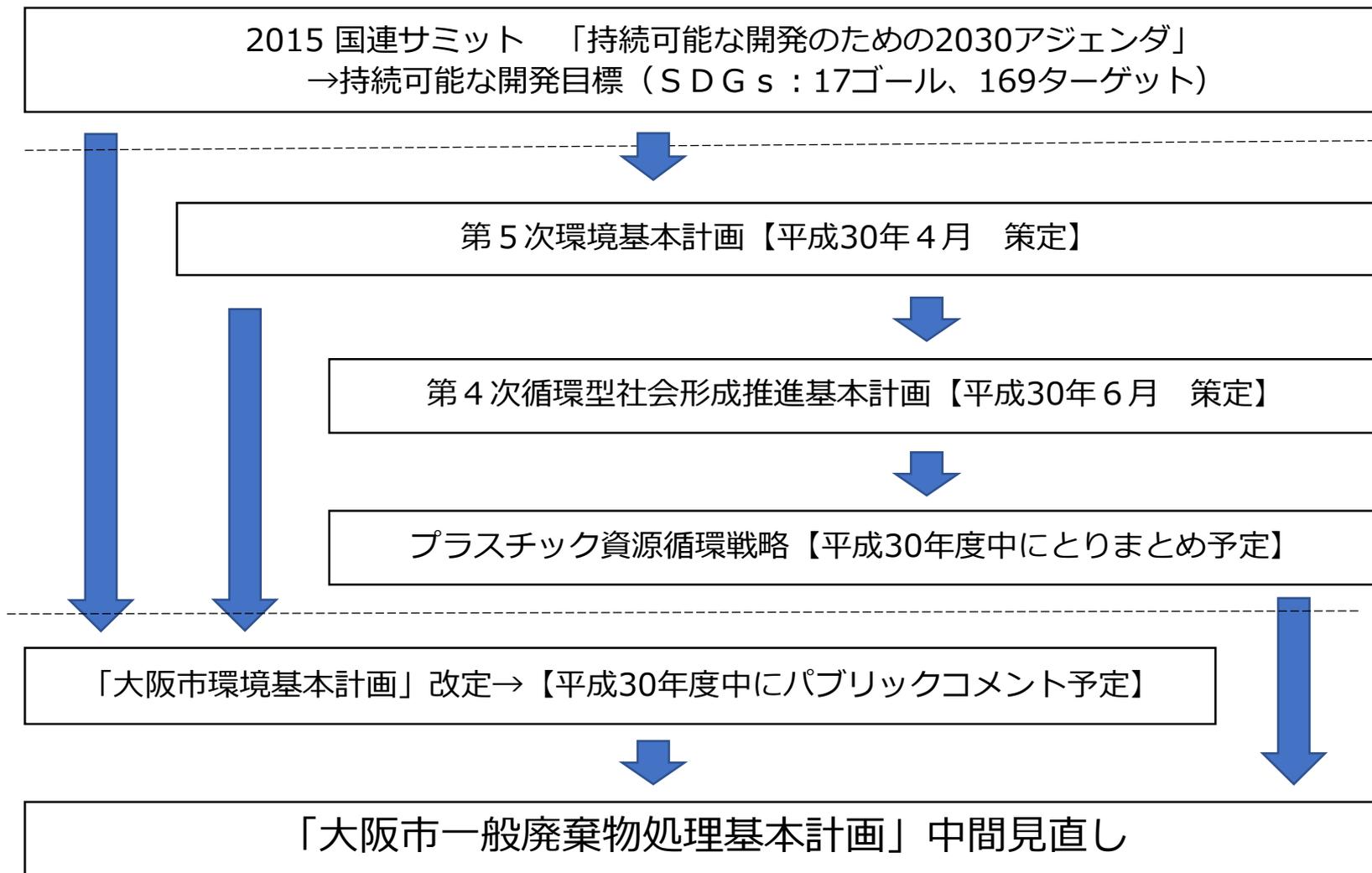
取組の点検・検証や効果測定が必要



ごみ減量につながらない取組は見直し
（取組の廃止・再構築）

4. 基本計画の中間見直しに向けて

(1) 基本計画を取り巻く状況



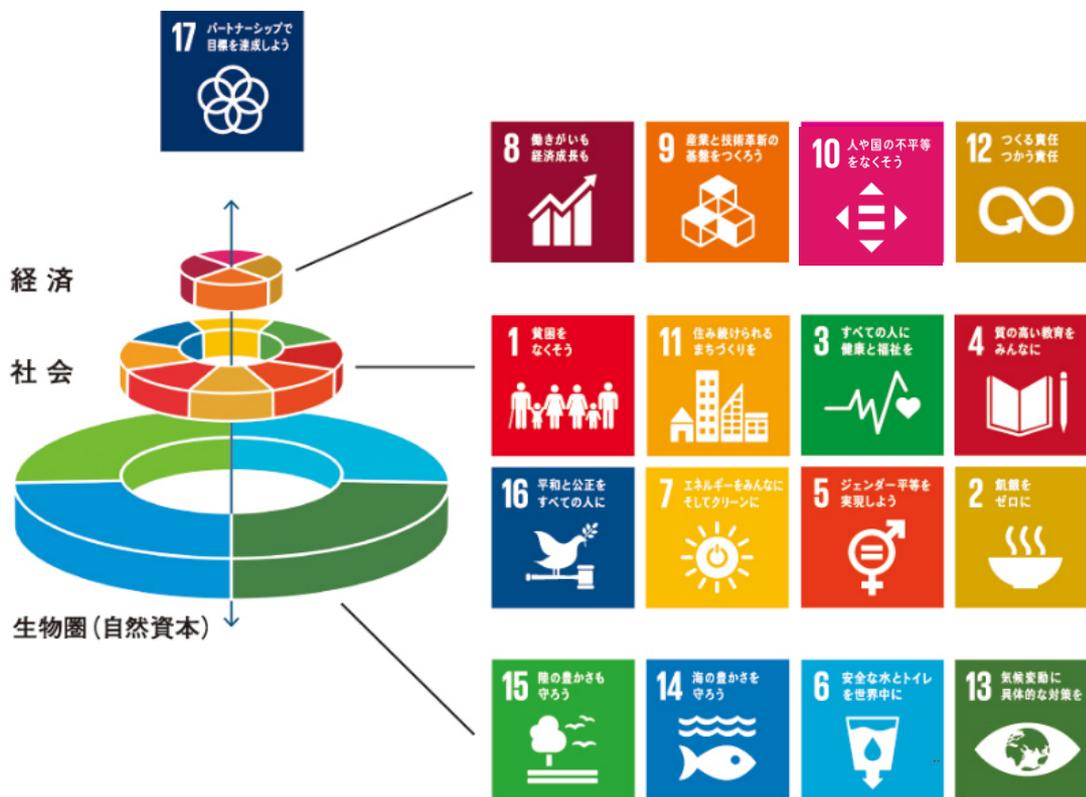
4. 基本計画の中間見直しに向けて

【参考資料】

2015年9月

国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択

- ✓ 2030年に向けて世界が合意した共通の目標
- ✓ 政府や自治体だけでなく民間企業など、あらゆるステークホルダーが参画し、連携することが求められている。



出典：2016年のEATフォーラムにてヨハン・ロックストロム博士とパヴァン・スワミア氏が共同で発表したイラストを元にCIシヤパンが作成。
(大阪市一部修正)

4. 基本計画の中間見直しに向けて

【参考資料】 プラスチック資源循環の取組について

①経過

- ✓ 海洋プラスチック汚染が世界全体の課題となっており、来年6月に大阪で開催されるG20において、主要な議題として取り上げられることになっている。
- ✓ 「第4次循環型社会形成推進基本計画」(H30.6.19策定)では、「プラスチック資源循環戦略」を策定し、これに基づく施策を進めていくこととしている。
- ✓ 「中央環境審議会循環型社会部会」に「プラスチック資源循環戦略小委員会」を設置(H30.8)し、平成30年度内に「プラスチック資源循環戦略」を取りまとめ予定

②最近の状況

- ✓ スターバックス社やすかいらーくグループ等の企業がプラスチック製使い捨てストローの廃止を表明するなど、プラスチック削減の動きが広がっている。
- ✓ 使い捨てプラスチック製品の削減や容器・包装の再利用方法を廃棄物審議会に諮問(東京都)

③本市のこれまでの対応

- ✓ 平成13年度から容器包装プラスチックの分別収集を開始
- ✓ 容器包装プラスチックの分別収集の自治体負担のあり方(合理化拠出金制度や選別基準の見直し、財政負担の軽減)について、国への要望活動を主導
- ✓ 環境省モデル実証事業(製品プラスチック一括回収及び選別一本化)へ参加
→環境省からの要請を受けて、上記小委員会へ自治体代表として参画

④プラ資源循環戦略小委員会での要望事項

- ✓ 環境省モデル事業の結果を受けた早期取組の実施
 - ・容プラの市町村による選別作業を省略し、再商品化事業者にて選別作業を一本化
 - ・製品プラの一括回収
- ✓ 食品ロス(家庭系食品ロス量2030年度までに半減)と同様に、プラスチックについても数値目標を明確化
- ✓ 製品プラを含むプラ全体の資源循環を図るため、外部不経済を内部化する制度構築(プラ税など)の議論開始

4. 基本計画の中間見直しに向けて

(2) 中間見直しの必要性

ごみ処理事業を取り巻く状況が大きく変化している中、国や市の計画との連携を図り、それぞれの目標との整合性を保つ必要がある。



例えば…

- ✓ SDGs ターゲット12.3
「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。」
→第4次循環型社会形成推進基本計画 家庭系食品ロス量
「2030年度を目標年次とし、2000年度の数値半減を数値目標とする。」

- ✓ SDGs ターゲット12.5
「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」
 - ・第4次循環型社会形成推進基本計画 1人一日あたりのごみ排出量（集団回収量を含む）
「2025年度を目標年次とし、約850g/人/日を数値目標とする。」
→【平成29年度実績 大阪市：1,010g/人/日】
 - ・第4次循環型社会形成推進基本計画 1人一日あたりの家庭系ごみ排出量（集団回収量・資源ごみ等を除く）
「2025年度を目標年次とし、約440g/人/日を数値目標とする。」
→【平成29年度実績 大阪市：348g/人/日】

4. 基本計画の中間見直しに向けて

(3) 中間見直しの方向性

- ごみの発生抑制・分別排出の促進は、引き続き取り組む必要がある。
- 基本計画の理念や3つの基本方針の重要性は変わらない。



- ✓ 人口の増加や景気の回復というごみ量の増加要因はあるものの、食品ロス削減を中心とした生ごみの発生抑制、容器包装プラスチックなど資源化可能なものの分別排出の徹底、適正処理を推進し、引き続き、ごみ減量を進める。
- ✓ ごみ減量を進めるためには、市民・事業者・地域・区をはじめとしたすべてのステークホルダーと連携し、排出者がごみ減量や分別といった実際の行動を起こすような効果ある取組（例：レジ袋の削減強化など）を展開する。
- ✓ 減量施策の取組の効果を上積みする一方、人口増の影響も評価し計画目標数値を見直す。

4. 基本計画の中間見直しに向けて

◎計画目標について

- 第4次循環型社会形成推進基本計画
- プラスチック資源循環戦略
- ごみ減量施策の再構築、新たな取組によるごみ減量推進
- 人口増によるごみ量への影響

を踏まえ、



現行目標値（ごみ処理量 平成37年度：84万トン）
をさらに上回る減量をすすめる。

4. 基本計画の中間見直しに向けて

(4) ごみ減量施策の再構築

◎プラスチック（レジ袋）削減について

①現在の状況

- 「レジ袋削減協定」をスーパーマーケット7事業者（128店舗）と締結
 - ・レジ袋削減協定の目標及び内容

	レジ袋無料配布の中止を実施する事業者（2事業者）	レジ袋無料配布の中止以外を実施する事業者（5事業者）
目 標	・レジ袋辞退率またはマイバック持参率 80%以上	・レジ袋辞退率またはマイバック持参率 30%以上
内 容	・レジ袋無料配布の中止	・レジ袋辞退者へのポイント付与や割引などの取組を実施

- レジ袋削減協定に基づく協働した取組
 - ・マイバッグキャンペーンの実施（10月～11月）
 - 各事業者1店舗において、マイバッグの持参を呼びかけるとともにエコバッグを配布（各店舗50名分）

②今後の取組

- レジ袋削減協定締結事業者の拡大
 - ・現在、協定未締結の事業者（協定を締結している7事業者以外のスーパーマーケット、コンビニエンスストア・ドラッグストア・100円ショップ等）あてに「意向調査」を実施
- レジ袋削減協定の内容の拡充
 - ・「大阪エコバッグ運動」（子ども市会での提案より）の実施
 - ✓ レジ袋を辞退された方への割引の実施をレジ袋削減協定の内容に取り込む。
 - ✓ 協力店舗におけるポスター掲示やリーフレットの配布、ホームページへの掲載等により、外国人観光客も含め、取組を広く発信
 - ✓ マイバッグキャンペーンの充実・拡大

4. 基本計画の中間見直しに向けて

◎食品ロス削減に向けた取組について

①家庭系ごみ

○フードドライブの実施

- ・社会福祉協議会やNPO法人等と連携し、フードドライブを実施する。

○廃棄物減量等推進員（「ごみゼロリーダー」）を対象とした研修会の開催（11月）

- ・映画「0円キッチン」上映や食品ロスの現状等説明、推進員間の交流・情報交換を行い、地域での食品ロス削減の活動につなげる。

○継続した啓発活動

- ・様々な媒体を活用した広報の実施

✓ 大阪市ホームページ、チラシ・ポスター、ごみ分別アプリ など

- ・各種イベントを通じた普及活動の実施

✓ 食育展、区民まつり、マイバッグキャンペーン など

- ・区民まつり等において、食品ロスに関するアンケートを実施し、食品ロス削減に向けた取組に活用する。

②事業系ごみ

○「大阪市食べ残しゼロ推進店」登録店舗数拡大に向けた取組（現在2事業者18店舗）

- ・一般社団法人大阪外食産業協会（「協定」締結団体）と連携し、事業者に登録を働きかける。
- ・「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」愛称募集（平成30年度中実施予定）

○「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定の拡大

- ・現在1団体：一般社団法人大阪外食産業協会（平成29年12月7日締結）
✓ 他の業界団体にも協定締結を働きかける。

○事業者・消費者への「食品ロス削減」に向けた情報発信

✓ 大阪市ホームページ、セミナー・講習会 など

4. 基本計画の中間見直しに向けて

◎地域との連携について

平成30年3月の大阪市会（民生保健委員会）において、ごみ減量を推進するにあたっては、区ごとにごみ減量目標を設定するとともに、廃棄物減量等推進員（ごみゼロリーダー）の活用などが必要であるとの指摘を受ける。



①区ごとのごみ減量目標の設定

○基本的な考え方

- ・普通ごみには、食べ残し・手つかず食品や分別すれば資源になるものが多く含まれていることから、ごみの減量を進めるためには、食品ロスの削減・分別排出の促進が必要。
- ・平成31年度の区ごとのごみ減量目標を設定し、区民に分かりやすい取組内容を示す。

【目標1】食品ロスの削減

- ・大阪市24区で統一した減量目標を設定する。
 - ✓ 市民の行動目標：みんなで減らそう、食品ロス。お茶碗一杯分を残さず食べられる工夫を！（→国民一人あたり毎日およそ茶碗一杯分（139g）の食品を無駄にしている）

【目標2】分別排出の促進

- ・資源ごみ・容器包装プラスチック・古紙衣類について、区ごとに、どの分別品目を強化することが一番効果的であるかを検討のうえ目標を設定する。
 - ✓ 一人当たり、年間1,500g、容器包装プラスチック分別量を増やす場合
 - 市民の行動目標：1回に出す普通ごみの中から、発泡トレイをあと3枚分、分別しましょう！

②「ごみゼロリーダー」の活用

- ・今回新たに設定した区ごとのごみ減量目標の達成や、コミュニティ回収活動の拡充、資源集団回収活動の活性化に向け、「ごみゼロリーダー」と連携して、区民へ取組内容の浸透を図る。

4. 基本計画の中間見直しに向けて

(5) 今後のスケジュール

